

飲料水試験報告書

報告書No.W2302590-001-1
2022 年 11 月 9 日

プノンペン 様

厚生労働大臣登録水質検査機関 第159号
飲料水水質検査業登録 大阪府 30 水 第10-10号
株式会社 総合水研究所

〒590-0984 堺市堺区神南辺町二丁目4番地6
Tel 072-224-3532 Fax 072-224-3257

環境分析センター
〒592-8334 堺市西区浜寺石津町中二丁目6番34号
Tel 072-243-3532 Fax 072-280-3257

検査責任者 鍋島 是知

件 名	—
施 設 名	—
採 取 場 所	岩湧山
試 料 名	地下水
採 取 日	2022 年 10 月 26 日
受 付 方 法	持込

御依頼を受けました試料の試験結果を下記のとおり報告致します。

No	試験項目	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌	0 CFU/mL	1mL中100以下	H15厚労省告示第261号 別表第1 標準寒天培地法	0
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	H15厚労省告示第261号 別表第2 特定酵素基質培地法	—
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	10mg/L以下	H15厚労省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法	0.1
4	塩化物イオン	7.1 mg/L	200mg/L以下	H15厚労省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法	0.2
5	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下	H15厚労省告示第261号 別表第30 全有機炭素計測定法	0.3
6	pH値	7.5(21℃) pH	5.8～8.6	H15厚労省告示第261号 別表第31 ガラス電極法	—
7	味	異常なし	異常でないこと	H15厚労省告示第261号 別表第33 官能法	—
8	臭気	異常なし	異常でないこと	H15厚労省告示第261号 別表第34 官能法	—
9	色度	0.7 度	5度以下	H15厚労省告示第261号 別表第36 透過光測定法	0.5
10	濁度	0.1 度 未満	2度以下	H15厚労省告示第261号 別表第41 積分球式光電光度法	0.1
	— 以下余白 —				

備 考	判定：上記水質基準項目については水道法水質基準値に適合しています。 試験結果が「〇〇未満」の場合の〇〇は、定量下限値を示す。
-----	---